

同 意 書

私は、稲敷市空き家バンクへ物件の登録を申し込むにあたり、下記の内容に同意します。

記

- 1 稲敷市暴力団排除条例(平成23年稲敷市条例第11号)第2条第2号及び同条第3号の規定に該当する者(以下「暴力団等」という。)でないことについて、関係機関に調査、照会等をされること。
- 2 空き家バンク物件登録カードの記載内容について、市が固定資産税課税台帳等により確認すること。
- 3 契約交渉の一切について、稲敷市空き家バンク物件登録申込書で選択した媒介業者へ市が宅建協会を通じて依頼すること。
- 4 稲敷市空き家バンクに登録した情報(以下「空き家情報」という。)のすべてを市が宅建協会及び媒介業者に提供すること。
- 5 登録物件の詳細調査(立ち入り調査、写真撮影、下水道受益者負担金等の納付状況の照会その他物件の売買に必要な調査すべて)を市及び媒介業者が実施すること。
- 6 媒介業者が詳細調査した結果すべてを市に提供すること。
- 7 空き家情報(個人情報を除く。)及び市又は宅建協会が撮影した物件の写真を広く一般に公開すること。
- 8 媒介業者が契約を進める際、相手方に空き家情報を提供すること。
- 9 宅地建物取引業法第46条第1項の規定に基づく額の報酬を媒介業者に支払うこと。
- 10 媒介業者を介して行う交渉並びに契約及び契約成立後の問題等に関して、市が一切関与しないこと。
- 11 登録申込み以降の手続き等は、稲敷市空き家バンク制度実施要綱の規定によること。

(提出日)

R7年1月1日

住 所 茨城県水戸市笠原町978-6 ※お住まいの住所を記入

氏 名(署名) 稲敷 いなのすけ

稲 敷 市 長 様